



# 第 91 回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日時

2025年6月27日（金曜日）  
午前10時

場所

富山市堤町通り1丁目4番3号  
野村證券株式会社富山支店5階ホール

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

株主総会のお土産をご用意しておりません。

決議  
事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

目次

|                 |    |
|-----------------|----|
| 第91回定時株主総会招集ご通知 | 1  |
| 事業報告            | 5  |
| 連結計算書類          | 23 |
| 計算書類            | 25 |
| 監査報告            | 27 |
| 株主総会参考書類        | 32 |

北陸電気工業株式会社  
証券コード：6989



(証券コード6989)  
(発送日)2025年6月5日  
(電子提供措置の開始日)2025年6月4日

株 主 各 位

富山県富山市下大久保3158番地  
**北 陸 電 気 工 業 株 式 会 社**  
代表取締役社長 下 坂 立 正

## 第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

[https://www.hdk.co.jp/japanese/financ\\_j/fnc005\\_j.htm](https://www.hdk.co.jp/japanese/financ_j/fnc005_j.htm)



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6989/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「北陸電気工業」または「コード」に当社証券コード「6989」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／P R 情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月26日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「議決権行使についてのご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するよう返送ください。

敬 具

## 記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 富山市堤町通り1丁目4番3号  
野村證券株式会社富山支店5階ホール  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項  
報告事項 (1) 第91期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
(2) 第91期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
  - (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
  - (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
  - (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
  - (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
  - (5)議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

- 
- ◎当日出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
  - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席する方法

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2025年6月27日（金曜日）  
午前10時



### 書面（郵送）で議決権を行使する方法

議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後5時到着分まで



### インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後5時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX月XX日

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

5. \_\_\_\_\_

6. \_\_\_\_\_

7. \_\_\_\_\_

8. \_\_\_\_\_

9. \_\_\_\_\_

10. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

パスワード XXXXX

見本

〇〇〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1・2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

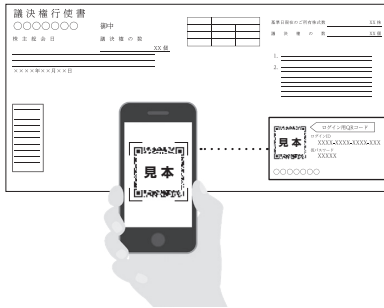
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

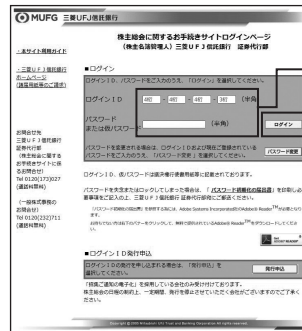


## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の世界経済は、米国では個人消費を中心に底堅く推移した一方、中国では輸出が回復傾向となったものの内需は低迷が続きました。

わが国におきましては、個人消費に緩やかな持ち直しが見られましたが、回復感に乏しい状況で推移しました。

そのような環境下、エレクトロニクス市場におきましては、情報通信機器の生産が回復しましたが、自動車分野において電動車の減速や一部顧客での稼働停止の影響があり、電子部品需要は総じて横ばいで推移しました。

こうした状況のなかで、当社グループ（当社および連結子会社）におきましては、付加価値率の高い新分野への拡販を図る一方、生産効率の改善に努めました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高が43,185百万円（前期比+5.8%）、営業利益は2,600百万円（同+14.5%）となり、経常利益は2,849百万円（同△8.3%）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,194百万円（同△13.5%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ① 電子部品

電子部品は、顧客の在庫調整が進み、抵抗器やセンサなどにおいて受注が増加したこと、および円安水準で推移したことを主因に、売上高42,207百万円（前期比+5.9%）、営業利益3,654百万円（同+9.9%）となりました。

#### ② 金型・機械設備

金型・機械設備は、機械設備が当社グループ向けに増加したことを主因に、売上高697百万円（同+6.4%）、営業利益54百万円（同+58.7%）となりました。

#### ③ その他

その他は、商品仕入及び不動産業等にかかる事業であり、売上高573百万円（同+3.5%）、営業利益114百万円（同+25.1%）となりました。

**(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度の設備投資は、モジュール製品の増産のための機械装置を主体に行い、全体で1,128百万円となりました。

**(3) 資金調達の状況**

特記すべき事項はありません。

**(4) 対処すべき課題**

エレクトロニクス市場におきましては、引き続き自動車の電動化の進展に伴う技術革新が続く、中長期的には部品需要が拡大するものと見込んでおります。

今後も市場の変化に対応した取組みに努め、収益性の向上と財務体質の強化を図ってまいります。

# (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別                                                | 第88期<br>2021年度 | 第89期<br>2022年度 | 第90期<br>2023年度 | 第91期 (当期)<br>2024年度 |
|----------------------------------------------------------|----------------|----------------|----------------|---------------------|
| (連結経営指標)                                                 |                |                |                |                     |
| 売 上 高 (百万円)                                              | 40,448         | 45,459         | 40,811         | 43,185              |
| 経 常 利 益 (百万円)                                            | 2,548          | 3,581          | 3,107          | 2,849               |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)                                    | 1,949          | 647            | 2,538          | 2,194               |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円. 銭)                               | 232.89         | 77.36          | 307.33         | 270.78              |
| 総 資 産 額 (百万円)                                            | 40,959         | 42,979         | 41,645         | 43,195              |
| 純 資 産 額 (百万円)                                            | 15,950         | 17,107         | 20,106         | 22,713              |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円. 銭)                                 | 1,906.08       | 2,043.56       | 2,463.43       | 2,863.49            |
| (個別経営指標)                                                 |                |                |                |                     |
| 売 上 高 (百万円)                                              | 34,649         | 38,720         | 33,996         | 36,361              |
| 経 常 利 益 (百万円)                                            | 1,440          | 1,963          | 2,425          | 2,260               |
| 当 期 純 利 益 (百万円)<br>又は 当 期 純 損 失 (△)                      | 1,106          | △ 545          | 2,361          | 1,845               |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益<br>又は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円. 銭) | 132.24         | △ 65.16        | 285.90         | 227.74              |
| 総 資 産 額 (百万円)                                            | 35,799         | 35,468         | 34,093         | 34,104              |
| 純 資 産 額 (百万円)                                            | 13,323         | 12,446         | 14,321         | 15,316              |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円. 銭)                                 | 1,592.13       | 1,486.78       | 1,754.57       | 1,930.98            |

## (6) 重要な子会社の状況（2025年3月31日現在）

| 会 社 名                   | 資 本 金    | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容  |
|-------------------------|----------|------------------|----------------|
| 北 陸 興 産 (株)             | 80百万円    | 100%             | 不動産の賃貸および保険代理業 |
| 朝 日 電 子 (株)             | 50百万円    | 100%             | チップ抵抗器の製造      |
| ダ イ ワ 電 機 精 工 (株)       | 80百万円    | 91%              | 金型の製造販売        |
| 北 電 マ レ ー シ ア (株)       | 125百万M\$ | 100%             | 回路基板の製造販売      |
| 上 海 北 陸 微 電 子 (有)       | 27百万US\$ | 100%             | モジュール製品の製造販売   |
| 北 陸 電 気 ( 広 東 ) (有)     | 6百万US\$  | 100%             | 抵抗器の製造         |
| 天 津 北 陸 電 気 (有)         | 4百万US\$  | 100%             | 電子デバイスの製造      |
| 北 陸 ( 上 海 ) 国 際 貿 易 (有) | 4百万US\$  | 100%             | 電子部品の販売        |
| 北 陸 シ ン ガ ポ ー ル (株)     | 13百万S\$  | 100%             | 電子部品の販売        |
| H D K タ イ ラ ン ド (株)     | 152百万THB | 100%             | モジュール製品の製造販売   |

(注) 北電マレーシア(株)の当社の出資比率のうち、間接所有分は21%であります。

## (7) 主要な事業内容

| 事 業     | 主 要 製 品 ま た は 業 種           |
|---------|-----------------------------|
| 電子部品    | 抵抗器、モジュール製品、電子デバイス、その他の電子部品 |
| 金型・機械設備 | 金型製造業、機械製造業                 |
| その他     | 非直線素子の仕入販売、不動産賃貸業、保険代理業     |

(8) 主要な営業所および工場 (2025年3月31日現在)

| 名 称     | 所 在 地   | 名 称           | 所 在 地       |
|---------|---------|---------------|-------------|
| 本社      | 富山県富山市  | 機構部品工場        | 富山県富山市      |
| 東京営業所   | 東京都品川区  | センサ工場         | //          |
| 大阪営業所   | 大阪府枚方市  | P R C工場       | 富山県立山町      |
| 北関東営業所  | 埼玉県熊谷市  | 機構部品楡原工場      | 富山県富山市      |
| 静岡営業所   | 静岡県静岡市  | ピエゾ工場         | //          |
| 北陸営業所   | 富山県富山市  | モジュールシステム事業本部 | //          |
| 名古屋営業所  | 愛知県名古屋市 | 朝日電子(株)       | 富山県朝日町      |
| 北陸興産(株) | 富山県富山市  | 野村エンジニアリング(株) | 神奈川県大和市     |
| 皮膜工場    | //      | 北電マレーシア(株)    | マレーシアジョホール州 |
|         |         | 上海北陸微電子(有)    | 中国上海市       |

(注) 上記の他、販売子会社をアメリカ、シンガポール、中国、タイ、香港に、製造子会社を中国、タイに有しております。

(9) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 1,801名 | 76名減        |

(注) 従業員は就業人員 (非常勤者を除く) 数としております。

②当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 639名 | 23名減      | 44.8歳 | 22.0年  |

(注) 従業員は就業人員 (非常勤者を除く) 数としております。

(10) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社北陸銀行     | 3,371百万円 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 1,126    |
| 株式会社富山銀行     | 1,089    |
| 株式会社北國銀行     | 1,073    |
| 株式会社みずほ銀行    | 833      |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 815      |

## 2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 25,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 8,450,099株（うち自己株式517,980株）  
（注）自己株式の消却により、発行済株式数の総数は800,000株減少しております。  
(3) 株主数 7,651名  
(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                              | 当社への出資状況 |       |
|------------------------------------|----------|-------|
|                                    | 持株数      | 持株比率  |
| 北電工取引先持株会                          | 469千株    | 5.92% |
| 株式会社フェローテックホールディングス                | 410      | 5.17  |
| 北電工従業員持株会                          | 364      | 4.60  |
| 株式会社北陸銀行                           | 301      | 3.80  |
| 株式会社北國銀行                           | 158      | 2.00  |
| 前田建設工業株式会社                         | 149      | 1.89  |
| 株式会社富山銀行                           | 139      | 1.76  |
| コーセル株式会社                           | 112      | 1.42  |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO | 110      | 1.40  |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 | 108      | 1.37  |

- （注） 1. 当社は自己株式517千株を所有しておりますが、上記大株主から除外しております。  
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（517千株）を除いて計算しております。

## (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|               | 株 式 数  | 交付対象者数 |
|---------------|--------|--------|
| 取締役（監査等委員を除く） | 6,564株 | 5名     |

- （注） 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告13頁「（2）取締役の報酬等」に記載しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1)取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏名                              | 担当および重要な兼職の状況                         |
|---------------|---------------------------------|---------------------------------------|
| 代表取締役社長       | 下坂立正 <small>しもさか りゅうしょう</small> |                                       |
| 取締役会長         | 多田守男 <small>ただ たもりお</small>     |                                       |
| 取締役           | 西村裕司 <small>にしむら ゆうじ</small>    | 経営改革本部長                               |
| 取締役           | 村上吉憲 <small>むらかみ よしのり</small>   | モジュールシステム事業本部長                        |
| 取締役           | 安藤正人 <small>あんどう まさと</small>    | 開発本部長                                 |
| 取締役（監査等委員・常勤） | すぎもと まなぶ<br>杉本 学                |                                       |
| 取締役（監査等委員）    | きたの まさゆき<br>北之園 雅章              | 桜川協和法律事務所弁護士                          |
| 取締役（監査等委員）    | きく しま さんし<br>菊島 聡史              |                                       |
| 取締役（監査等委員）    | いむら かずあき<br>井村 一明               | 井村一明税理士事務所所長<br>中村留精密工業(株)社外監査役       |
| 取締役（監査等委員）    | つばかわ さだこ<br>坪川 貞子               | 社会保険労務士法人坪川事務所代表社員<br>行政書士法人坪川事務所代表社員 |

- (注) 1. 2024年6月27日付で取締役の地位を次のとおり変更しております。
- ・下坂立正氏は、常務取締役から代表取締役社長に就任いたしました。
  - ・多田守男氏は、代表取締役社長から取締役会長に就任いたしました。
2. 監査等委員会の情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、杉本学氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役（監査等委員）北之園雅章氏、菊島聡史氏、井村一明氏および坪川貞子氏は社外取締役であります。
4. 取締役（監査等委員）北之園雅章氏は、弁護士の資格を有しております。
5. 取締役（監査等委員）菊島聡史氏は、長年金融機関に勤務し要職に携わってきた経歴や元企業経営者としての経験から、金融および経済に関して相当程度の知見を有しております。
6. 取締役（監査等委員）井村一明氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 取締役（監査等委員）坪川貞子氏は、特定社会保険労務士、特定行政書士としての長年の経験および専門的な知見を有しております。
8. 取締役（監査等委員）北之園雅章氏、菊島聡史氏、井村一明氏および坪川貞子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
9. 当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

10. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております（ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等を除く。）。当該保険契約の保険料は全額会社負担としています。

## (2)取締役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年5月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しておりますが、2023年3月28日開催の取締役会において、その趣旨に反しない範囲で表現の明確化等の変更決議をしております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役会は、代表取締役社長下坂立正に各取締役の報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案し各取締役の役割と責務を検討するには代表取締役が適していると判断したためであります。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

#### イ. 基本方針

当社の取締役の報酬制度は、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた健全なインセンティブとして十分に機能するよう、株主の利益と連動した報酬体系とする。監査等委員である取締役を除く取締役の報酬水準は、役員のキャリア要件ならびに業績等を勘案し、役割と責務に相応しい水準とすることを基本方針に、毎年、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会に代表取締役がその内容を諮問し、相当であることの答申を得た上で取締役会にて決定する。監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬のみとし監査等委員の協議により決定する。

#### ロ. 報酬の構成及び割合

業務執行取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬である賞与および非金銭報酬である株式報酬から構成する。固定報酬と非金銭報酬の割合は、固定報酬の水準と安定性を重視し、株主利益の追求にも配慮して定める。業績連動報酬については、業績向上に対するインセンティブが働くよう、固定報酬または非金銭報酬に対する割合に制限は設けない。

#### ハ. 固定報酬の額等の決定（報酬等を与える時期等の決定を含む。）に関する方針

当社の取締役の固定報酬は月例の金銭報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

## 二．業績連動報酬、非金銭報酬の内容および額等の決定（報酬等を与える時期等の決定を含む。）に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した金銭報酬である賞与とし、直近の決算期における連結売上高および連結営業利益額の目標値に対する達成度合いに応じて算出される額を事業年度終了後に年1回支給する。

非金銭報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、当社の普通株式（譲渡制限付株式）を支給する報酬とする。中長期的な社会価値の創出やE S Gへの取組等の非財務状況も勘案し、事業年度ごとに年1回付与する。業務執行取締役は、取締役会の決議により、譲渡制限付株式報酬に充てるものとされた金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとする。非金銭報酬については、各取締役に對する支給額は役位ごとに設定する。

### ホ．個人別の報酬等の内容に関する決定の方法

個人別の報酬額および支払い時期については、取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の額および割当株式数とする。

当該権限が代表取締役によって適切に行使されるようにするため、役位ごとの支給水準、算定方法または付与水準の考え方に関しては、代表取締役がその内容について指名・報酬諮問委員会に諮問し、代表取締役はその答申を得ることを上記の委任の条件とする。代表取締役は当該答申の内容を踏まえて決定しなければならない。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                        | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |            |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|----------------------------|-----------------|-----------------|------------|----------|-----------------------|
|                            |                 | 固定報酬            | 業績連動<br>報酬 | 株式報酬     |                       |
| 取締役(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 88<br>(-)       | 66<br>(-)       | 12<br>(-)  | 8<br>(-) | 5<br>(-)              |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 33<br>(17)      | 33<br>(17)      | -<br>(-)   | -<br>(-) | 5<br>(4)              |
| 合 計<br>(うち社外取締役)           | 121<br>(17)     | 99<br>(17)      | 12<br>(-)  | 8<br>(-) | 10<br>(4)             |

- (注)1. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役(監査等委員を除く。)の固定報酬および業績連動報酬の限度額は、2022年6月29日開催の第88回定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、別枠で、2022年6月29日開催の第88回定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のための株式報酬額として年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終了時点の取締役(監査等委員を除く。)の員数は、6名です。
3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第83回定時株主総会において年額45百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終了時点の取締役(監査等委員)の員数は、4名です。
4. 株式報酬の内容は当社の株式であり、割当の条件等は、13頁の「4.(2)①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、11頁の「2.(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）北之園雅章氏は、桜川協和法律事務所の弁護士であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）井村一明氏は、井村一明税理士事務所所長および中村留精密工業㈱の社外監査役であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）坪川貞子氏は、社会保険労務士法人坪川事務所および行政書士法人坪川事務所の代表社員であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

#### ② 主要取引先等特定関係事業者の業務執行者等との関係

該当事項はありません。

#### ③ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分                  | 氏 名     | 出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                        |
|----------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) | 北之園 雅 章 | 当事業年度に開催された取締役会16回全てに、また監査等委員会14回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、コンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。             |
| 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) | 菊 島 聡 史 | 当事業年度に開催された取締役会16回全てに、また監査等委員会14回の全てに出席いたしました。主に金融や経済の見地や元企業経営者としての経験から、監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、コーポレート・ガバナンス等について適宜、必要な発言を行っております。 |

| 区 分                  | 氏 名     | 出席状況、発言状況および社外取締役<br>に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                            |
|----------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) | 井 村 一 明 | 当事業年度に開催された取締役会16回全てに、また監査等委員会14回の全てに出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。           |
| 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) | 坪 川 貞 子 | 当事業年度に開催された取締役会16回全てに、また監査等委員会14回の全てに出席いたしました。主に社会保険労務士としての専門的見地から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、働き方改革や女性活躍等について適宜、必要な発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 太陽有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る報酬等の額

|                                        |       |
|----------------------------------------|-------|
| ①当社が支払うべき報酬等の額<br>公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 30百万円 |
| ②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額      | 30百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①当社が支払うべき報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性および報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、北電マレーシア(株)、上海北陸微電子(有)、北陸電気(広東)(有)、天津北陸電気(有)、北陸(上海)国際貿易(有)、北陸シンガポール(株)、HDKタイランド(株)は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が2023年12月26日付で発表した業務停止処分の概要

#### ① 処分対象

太陽有限責任監査法人

#### ② 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止3ヵ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。  
ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）

#### ③ 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、  
相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、法令の定めに基づき相当の事由が生じた場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、監査等委員会が当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

## 6. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社グループの企業価値の根源および当社のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保し、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。

もとより、当社は、大規模買付者の行う大規模買付行為であっても、その具体的な条件・方法等によっては、必ずしも当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものではないと考えており、係る買付けを一律に否定するものではありません。また、これを受入れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的には個々の株主の皆様の自由な意思に委ねられるべきものと考えております。

大規模買付行為は、それが成就すれば、当社グループの経営に直ちに大きな影響を与えうるだけの支配権を取得するものであり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。しかしながら、近時の、わが国の資本市場においては、買収内容を判断するために必要な合理的な情報・期間や、企業買収の対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意形成のプロセスを経ることなく、突如として一方的に大規模買付行為を強行するといった動きがなされる可能性も決して否定できません。

大規模買付行為の中には、株主の皆様に対して当該大規模買付けに関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該大規模買付けの条件・方法等の検討を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されないものや、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないものなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為もないとはいえません。

このような当社グループの企業価値または株主共同の利益に資さない大規模買付者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社は、このような者による大規模買付行為に対しては、大規模買付者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値または株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、当社の取締役会としての責務であると考えております。

## (2) 基本方針の実現に資する取組み

### ① 当社グループの事業運営の基本的な考え方

当社グループは、「誠実をもって仕事に励む」「責任を自覚しお互いに協力する」「良い製品をつくり社会の発展に尽くす」という創業以来のものづくりの精神に基づき、時代のニーズ、また、お客様の要求に適合した製品を開発・提供することにより、当社グループの企業価値を安定的かつ継続的に向上させていくことが株主共同の利益の実現に資するものと考え、経営に取り組んでおります。

加えまして、経営の透明性、公平性を高め、株主の皆様をはじめ当社グループのお取引先・仕入先・金融機関・従業員・地域社会等のステークホルダーとの良好な信頼関係を築き、長期的かつ安定的な収益の確保をはかり、企業価値を高めることにより社会的使命を果たすよう努めております。

### ② 重点施策等

#### (a) 重点施策

市場における需要構造の変化を大きなチャンスととらえ、当社が創業以来培ってきた要素技術、薄膜技術、実装・回路設計技術、MEMS技術、無線技術等を活かし、お客様のニーズに応え、更には創造提案できる商品の開発を機動的に実行し、市場投入することで収益拡大を押し進めてまいります。

自動車電装化の進展、機器の高機能化、IoTなど技術革新が進む市場の変化に対応した取組みに努めてまいります。

また、アライアンス等を有効活用することにより相互補完を行い、お客様が求める製品を迅速、効率的、かつ機動的に提供することで収益拡大をはかってまいります。

#### (b) 生産体制の強化

会社全体の『見える化』を推進しており、事業体の状況をリアルタイムに、かつ一元的に把握・管理・共有することで、事前対処や未然防止策を講じることのできる体制の構築を推進しております。これをツールとして有効活用し、全社展開・定着化させることで生産体制の強化をはかり、お客様が求める品質・コスト・納期・サービスを提供することで収益を拡大してまいります。

#### (c) 人財の強化・育成

当社グループでは、企業の持続的な成長を図るうえで「企業は人なり」の言葉通り、人材を「人財」ととらえ、一人一人の個性を大切にし、安全で働きやすい職場環境の維持・向上に努め、多様な人財が安心して生き活きと活躍できる環境づくりに取り組んでおります。

(d) 企業価値を高め、社会的な使命を果たす

持続的な収益力向上に加え、技術力、取引先との良好な信頼関係、人的資産等を企業力の根源と認識し、多様なステークホルダーに対する適正な還元を通じて、企業としての社会的な使命を果たします。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な課題のひとつとして位置付け安定的配当および財務体質の強化を勘案しながら自己株式の取得など積極的に取り組んでまいりました。

また、当社は、中・長期的展望に立って経営資源の拡充に努め、重点施策の実現を目指し、透明感をもった経営を実践することにより、企業価値の最大化にグループをあげて取り組んでまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、2008年6月27日開催の当社第74回定時株主総会において、当社の株式の大規模買付行為に関する対応策を導入し、その後、2011年6月29日開催の第77回定時株主総会、2014年6月27日開催の第80回定時株主総会、2017年6月29日開催の第83回定時株主総会、2020年6月26日開催の第86回定時株主総会および2023年6月29日開催の第89回定時株主総会において、有効期限を2026年6月に開催予定の当社定時株主総会終結の時までとして株主の皆様のご承認をいただき継続いたしました（以下、第89回定時株主総会において継続をご承認いただいた対策案を「本施策」といいます。）。

本施策は、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（以下、係る買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）を対象とし、大規模買付者が従うべき大規模買付ルールとして、大規模買付者に対し、株主および当社取締役会による判断のための情報提供と、当社取締役会による検討・評価の期間の付与を要請し、大規模買付行為に対して当社がとりうる大規模買付対抗措置として、会社法その他の法令によって認められる相当な対抗措置の発動を決議しうることを前提として、その発動の要件を、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合または大規模買付行為によって当社グループの企業価値または株主共同の利益が著しく毀損される場合に限定することといたしました。本施策に基づき大規模買付対抗措置を発動するか否かは、最終的には当社取締役会により決定されますが、当社取締役会の判断の客観性および合理性を担保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独

立している当社の社外取締役または社外有識者から構成される独立委員会を設置し、その意見を最大限尊重することといたしました。

なお、本施策の詳細につきましては、当社ホームページに掲載の2023年5月10日付発表資料「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続のお知らせ」をご覧ください。

### (3) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

#### ① 基本方針の実現に資する取組み（上記(2)①②の取組み）について

上記(2)①②に記載した企業価値向上のための取組みは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### ② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記(2)③の取組み）について

本施策は、上記(2)③および当社ホームページに掲載の2023年5月10日付発表資料「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続のお知らせ」に記載のとおり、その内容において、当社の基本方針に沿うものであり、かつ、当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保するための工夫がなされ、さらに、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保または向上の目的をもって継続されるものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当金につきましては、資本効率の向上を図る観点から、純資産配当率3.0%以上、連結配当性向35%を目処として、2つの指標をともに満たすよう行っていくことを基本方針としております。

配当金の決定機関は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることのできる旨を定款に定めております。

当事業年度における配当につきましては、当期純利益が計画を上回ったことを踏まえ、前事業年度の1株あたり60円00銭（普通株式60円00銭）から90円00銭（普通株式90円00銭）に増配することといたしました。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目<br>(資 産 の 部)       | 金 額           | 科 目<br>(負 債 の 部)             | 金 額           |
|------------------------|---------------|------------------------------|---------------|
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>30,625</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>11,279</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 11,931        | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 5,802         |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 8,650         | 短 期 借 入 金                    | 3,409         |
| 商 品 及 び 製 品            | 1,788         | 未 払 法 人 税 等                  | 334           |
| 仕 掛 品                  | 2,979         | 賞 与 引 当 金                    | 513           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 3,340         | そ の 他                        | 1,218         |
| そ の 他                  | 1,964         | <b>固 定 負 債</b>               | <b>9,202</b>  |
| 貸 倒 引 当 金              | △ 28          | 長 期 借 入 金                    | 5,326         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>12,569</b> | リ ー ス 債 務                    | 157           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>8,539</b>  | 再評価に係る繰延税金負債                 | 319           |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 2,463         | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 3,362         |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 3,031         | そ の 他                        | 35            |
| 土 地                    | 2,611         | <b>負 債 合 計</b>               | <b>20,482</b> |
| そ の 他                  | 433           | (純 資 産 の 部)                  |               |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>262</b>    | <b>株 主 資 本</b>               | <b>18,152</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>3,767</b>  | 資 本 金                        | 5,200         |
| 投 資 有 価 証 券            | 1,431         | 資 本 剰 余 金                    | 3,958         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 1,042         | 利 益 剰 余 金                    | 9,730         |
| そ の 他                  | 1,312         | 自 己 株 式                      | △ 736         |
| 貸 倒 引 当 金              | △ 19          | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>4,560</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>43,195</b> | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 401           |
|                        |               | 土 地 再 評 価 差 額 金              | 643           |
|                        |               | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | 3,377         |
|                        |               | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額      | 138           |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>22,713</b> |
|                        |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>       | <b>43,195</b> |

(注) 記載の金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 43,185 |
| 売上原価            | 34,606 |
| 売上総利益           | 8,579  |
| 販売費及び一般管理費      | 5,978  |
| 営業利益            | 2,600  |
| 営業外収益           | 374    |
| 受取利息及び受取配当金     | 172    |
| 為替差益            | 81     |
| その他             | 119    |
| 営業外費用           | 125    |
| 支払利息            | 73     |
| その他             | 52     |
| 経常利益            | 2,849  |
| 特別利益            | 225    |
| 固定資産売却益         | 0      |
| 取引先関連事業損失戻入益    | 155    |
| 保険解約返戻金         | 44     |
| その他             | 25     |
| 特別損失            | 307    |
| 固定資産売却損         | 0      |
| 固定資産除却損         | 62     |
| 減損損失            | 233    |
| その他             | 10     |
| 税金等調整前当期純利益     | 2,767  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 575    |
| 法人税等調整額         | △ 2    |
| 当期純利益           | 2,194  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,194  |

(注) 記載の金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類等

監査報告

株主総会参考書類

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                  | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|----------------------|---------------|------------------------|---------------|
| (資 産 の 部)            |               | (負 債 の 部)              |               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>15,363</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>9,958</b>  |
| 現 金 及 び 預 金          | 3,122         | 電 子 記 録 債 務            | 83            |
| 受 取 手 形              | 8             | 買 掛 金                  | 4,577         |
| 電 子 記 録 債 権          | 550           | 短 期 借 入 金              | 3,378         |
| 売 掛 金                | 7,096         | 未 払 法 人 税 等            | 124           |
| 商 品 及 び 製 品          | 605           | 未 払 金                  | 1,074         |
| 仕 掛 品                | 1,878         | 賞 与 引 当 金              | 399           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品      | 13            | そ の 他                  | 319           |
| 未 収 入 金              | 2,035         | <b>固 定 負 債</b>         | <b>8,828</b>  |
| そ の 他                | 52            | 長 期 借 入 金              | 5,186         |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>18,740</b> | 再評価に係る繰延税金負債           | 319           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>4,894</b>  | 退 職 給 付 引 当 金          | 3,284         |
| 建 物                  | 1,191         | そ の 他                  | 38            |
| 構 築 物                | 72            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>18,787</b> |
| 機 械 及 び 装 置          | 1,685         | (純 資 産 の 部)            |               |
| 車 両 運 搬 具            | 2             | <b>株 主 資 本</b>         | <b>14,563</b> |
| 工 具、器 具 及 び 備 品      | 88            | <b>資 本 金</b>           | <b>5,200</b>  |
| 土 地                  | 1,851         | <b>資 本 剰 余 金</b>       | <b>4,027</b>  |
| 建 設 仮 勘 定            | 1             | 資 本 準 備 金              | 462           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>197</b>    | そ の 他 資 本 剰 余 金        | 3,564         |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>13,648</b> | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>6,072</b>  |
| 投 資 有 価 証 券          | 1,395         | 利 益 準 備 金              | 532           |
| 関 係 会 社 株 式          | 9,915         | そ の 他 利 益 剰 余 金        |               |
| 長 期 貸 付 金            | 508           | 繰 越 利 益 剰 余 金          | 5,539         |
| 繰 延 税 金 資 産          | 1,124         | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△ 736</b>  |
| そ の 他                | 1,092         | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>753</b>    |
| 貸 倒 引 当 金            | △ 387         | 其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | 400           |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>34,104</b> | 土 地 再 評 価 差 額 金        | 352           |
|                      |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>15,316</b> |
|                      |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>34,104</b> |

(注) 記載の金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)  
(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額    |
|-----------------------|--------|
| 売 上 高                 | 36,361 |
| 売 上 原 価               | 30,858 |
| 売 上 総 利 益             | 5,503  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 3,799  |
| 営 業 利 益               | 1,703  |
| 営 業 外 収 益             | 906    |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 631    |
| 設 備 賃 貸 料             | 251    |
| そ の 他                 | 23     |
| 営 業 外 費 用             | 349    |
| 支 払 利 息               | 60     |
| 為 替 差 損               | 74     |
| 貸 与 資 産 減 価 償 却 費     | 148    |
| そ の 他                 | 65     |
| 経 常 利 益               | 2,260  |
| 特 別 利 益               | 209    |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 0      |
| 保 険 解 約 返 戻 金         | 44     |
| 取引先関連事業損失戻入益          | 155    |
| そ の 他                 | 9      |
| 特 別 損 失               | 331    |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 36     |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 48     |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 244    |
| そ の 他                 | 3      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 2,137  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 291    |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 0      |
| 当 期 純 利 益             | 1,845  |

(注) 記載の金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

北陸電気工業株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
北陸事務所

|                    |       |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 秋 | 田 | 秀 | 樹 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 五 | 十 | 嵐 | 忠 |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北陸電気工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電気工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

北陸電気工業株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

|                    |       |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 秋 | 田 | 秀 | 樹 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 五 | 十 | 嵐 | 忠 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北陸電気工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第91期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月27日

|            |             |
|------------|-------------|
| 北陸電気工業株式会社 | 監査等委員会      |
| 取締役常勤監査等委員 | 杉 本 学 ㊞     |
| 社外取締役監査等委員 | 北 之 園 雅 章 ㊞ |
| 社外取締役監査等委員 | 菊 島 聡 史 ㊞   |
| 社外取締役監査等委員 | 井 村 一 明 ㊞   |
| 社外取締役監査等委員 | 坪 川 貞 子 ㊞   |

以 上

株主総会参考書類

議案およびその参考資料

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員は任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役6名（うち社外取締役1名）の選任をお願いするものであります。

なお、各取締役候補者は、指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役会において決定したものです。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号     | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                             | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1<br>【再任】 | しも さか りゅう しょう<br>下 坂 立 正<br>(1959年12月3日)<br><br>(男性) | 1982年4月 (株)北陸銀行入行<br>2012年10月 同行監査部担当部長<br>2014年7月 当社入社 社長付部長<br>2014年11月 当社管理本部長<br>2015年7月 当社執行役員管理本部長<br>2016年6月 当社取締役管理本部長<br>2018年6月 当社常務取締役管理本部長<br>2019年3月 北陸興産(株)代表取締役社長<br>2024年6月 当社代表取締役社長（現任）<br><br>【候補者とした理由】<br>管理部門での豊富な経験と実績を有しており、当社の財務体制の改善、コーポレート・ガバナンスの強化、エンゲージメント向上等の統括業務に携わり、2024年に代表取締役社長に就任して以来、当社の企業価値向上のためリーダーシップを発揮しております。今後もグループ全体の経営に対して適切な監督を行い、当社の持続的な成長と企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者といたしました。 | 13,126株     |
| 2<br>【再任】 | にし むら ゆう じ<br>西 村 裕 司<br>(1965年1月15日)<br><br>(男性)    | 1989年4月 当社入社<br>1999年7月 当社名古屋営業所長<br>2015年7月 当社高周波部品事業本部製造部長<br>2017年4月 当社コンポーネント事業本部長<br>2019年7月 当社執行役員コンポーネント事業本部長<br>2022年6月 当社取締役コンポーネント事業本部長<br>2023年6月 当社取締役経営改革本部長（現任）<br><br>【候補者とした理由】<br>当社営業、製造部門等での豊富な経験と実績を有しており、現在は、経営関連部門全般の業務執行に携わっております。これらの経験と知見が、当社の企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者といたしました。                                                                                                                   | 7,084株      |

招集・通知

事業報告

計算書類等

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                | 所有する当社<br>の 株 式 の 数 |
|------------|----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 3<br>【再任】  | むら かみ よし のり<br>村 上 吉 憲<br>(1966年6月17日)<br><br>(男性) | 1989年 4 月 当社入社<br>2013年 7 月 HDKマイクロデバイス㈱開発部長<br>2014年 7 月 上海北陸微電子㈱董事長<br>2018年 7 月 HDKマイクロデバイス㈱代表取締役社長<br>2019年 7 月 当社執行役員<br>2022年 6 月 当社取締役<br>2023年10月 当社取締役モジュールシステム事業本部長（現任）           | 5,584株              |
|            |                                                    | 【候補者とした理由】<br>当社製造・開発、海外部門等での豊富な経験と実績を有しており、現在は、モジュールシステム事業全般の業務執行に携わっております。これらの経験と知見が、当社の企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者といいたしました。                                                                    |                     |
| 4<br>【再任】  | あん どう まさ と<br>安 藤 正 人<br>(1964年1月5日)<br><br>(男性)   | 1984年 4 月 当社入社<br>2014年 7 月 当社アドバンスデバイス開発本部 部長<br>2015年 7 月 当社高周波部品事業本部長<br>2016年 7 月 当社執行役員高周波部品事業本部長<br>2019年 7 月 当社執行役員兼HDKチャイナ㈱董事長<br>2023年 4 月 当社執行役員社長付部長<br>2023年 6 月 当社取締役開発本部長（現任） | 3,176株              |
|            |                                                    | 【候補者とした理由】<br>当社製造・開発・海外部門等での豊富な経験と実績を有しており、現在は、開発部門全般の業務執行に携わっております。これらの経験と知見が、当社の企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者といいたしました。                                                                           |                     |
| 5<br>【新任】  | ふく さわ よし つか<br>福 澤 義 司<br>(1964年3月24日)<br><br>(男性) | 1987年 4 月 当社入社<br>2002年 7 月 朝日電子㈱工場長<br>2019年 6 月 朝日電子㈱代表取締役社長（現任）<br>2021年 7 月 当社執行役員<br>2023年 7 月 当社執行役員コンポーネント事業本部長（現任）                                                                  | 1,664株              |
|            |                                                    | 【候補者とした理由】<br>当社営業、製造部門での豊富な経験と実績を有しており、現在は、コンポーネント事業全般の業務執行に携わっております。これらの経験と知見が、当社の企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者といいたしました。                                                                          |                     |

| 候補者<br>番 号                | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>の 株 式 の 数 |
|---------------------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 6<br>【新任】<br>【独立】<br>【社外】 | つぼ かわ さだ こ<br>坪 川 貞 子<br>(1962年5月2日)<br><br>(女性) | <p>1989年12月 社会保険労務士登録 開業<br/>1990年 2 月 行政書士登録 開業<br/>2012年 1 月 社会保険労務士法人坪川事務所代表社員（現任）<br/>2015年 9 月 行政書士法人坪川事務所代表社員（現任）<br/>2023年 6 月 当社取締役監査等委員（現任）</p> <p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】<br/>特定社会保険労務士、特定行政書士の長年の経験及び専門的な知見により、取締役監査等委員として、当社経営に適切な助言をいただいております。今後は、社外取締役として、働き方改革や女性活躍などをさらに経営に取り込むことの助言や監督を行っていただくことが、当社の持続的な成長と企業価値向上に資すると期待したため、取締役候補者といいたしました。<br/>また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p> | 600株                |

- (注) 1. 福澤義司氏、坪川貞子氏は新任の候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。
3. 坪川貞子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、坪川貞子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が選任された場合は独立役員として指定する予定であります。
5. 坪川貞子氏は、現在、当社の取締役監査等委員であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 取締役候補者の選任についての監査等委員会の意見の概要は以下のとおりです。  
監査等委員会は、当社の取締役候補者の選任について、指名・報酬諮問委員会での議論を踏まえ、各候補者の資質や業務執行状況、取締役会の監督機能の実効性および企業価値の向上等の観点において検討した結果、各候補者は取締役として適任であると判断いたしました。
7. 当社は、坪川貞子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏の選任が承認可決された場合は、当社は同様の内容の契約を締結する予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております（ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等を除く）。当該保険契約の保険料は全額会社負担としています。各候補者が就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

**第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件**

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役5名全員は任期満了となります。つきましては、内部監査部門との連携等を含む当社の監査体制の現況に鑑み、監査の実効性を引き続き確保できると判断したため、1名減員し、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。  
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>の 株 式 の 数 |
|---------------------------|-----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1<br>【再任】                 | すぎ もと まなぶ<br>杉 本 学<br>(1961年12月3日)<br><br>(男性)      | 1985年 4 月 当社入社<br>2012年 4 月 当社東京営業所長<br>2016年 3 月 当社ガバナンス室長<br>2018年 7 月 当社資材部長<br>2021年 6 月 ダイワ電機精工(株)代表取締役社長<br>2023年 6 月 当社取締役監査等委員（現任）<br><br>【候補者とした理由】<br>当社営業・管理部門、子会社経営での豊富な経験と実績を有し、当社の事業に関する広範で深い知見を有しております。これらの経験、能力等が、当社の監査および企業価値向上に資すると期待できることから、監査等委員である取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。                                                                                                                                                                                                        | 6,500株              |
| 2<br>【再任】<br>【独立】<br>【社外】 | きた の その まさ ゆき<br>北之園 雅章<br>(1959年8月24日)<br><br>(男性) | 1988年 4 月 弁護士登録<br>松尾綜合法律事務所入所<br>1997年 6 月 当社監査役<br>2003年 5 月 東京あおい法律事務所代表<br>2009年11月 桜川綜合法律事務所弁護士<br>2017年 6 月 当社取締役監査等委員（現任）<br>2022年 9 月 桜川協和法律事務所弁護士（現任）<br><br>【候補者とした理由および期待される役割の概要】<br>弁護士として企業法務における豊富な知見を有するとともに、当社社外役員（監査役、取締役監査等委員）としての経験から、当社の事業にも精通しております。特に企業法務について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくこと、および、指名・報酬諮問委員会の委員として客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与いただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者いたしました。 | 100株                |

| 候補者番号                     | ふりがな氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3<br>【再任】<br>【独立】<br>【社外】 | きくしまさとし<br>菊島聡史<br>(1958年7月27日)<br>(男性) | <p>1981年 4 月 (株)北陸銀行入行<br/> 2010年 6 月 同行支店部長兼ほくぎんダイレクト支店長<br/> 2014年 1 月 同行営業推進部長<br/> 2014年 6 月 同行常任監査役<br/> 2016年 6 月 同行常勤監査役<br/> 2017年 6 月 (株)ほくほくフィナンシャルグループ取締役監査等委員<br/> 2019年 6 月 ほくほく債権回収(株)代表取締役社長<br/> 2019年 6 月 当社取締役監査等委員 (現任)<br/> 2021年 6 月 堤商事(株)代表取締役社長</p> <p>【候補者とした理由および期待される役割の概要】<br/> 金融機関における豊富な経験と元企業経営者としての経験と幅広い見識に基づき、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくこと、および、指名・報酬諮問委員会の委員として客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与いただくことを期待したためであります。今後も監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者といたしました。</p> | 2,800株      |
| 4<br>【再任】<br>【独立】<br>【社外】 | いむらかずあき<br>井村一明<br>(1956年11月1日)<br>(男性) | <p>2016年 7 月 金沢国税局徴収部長<br/> 2017年 7 月 金沢国税局退職<br/> 2017年 8 月 税理士登録<br/> 2017年 8 月 井村一明税理士事務所所長 (現任)<br/> 2020年 6 月 中村留精密工業(株)監査役 (現任)<br/> 2021年 6 月 当社取締役監査等委員 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/> 中村留精密工業(株)監査役</p> <p>【候補者とした理由および期待される役割の概要】<br/> 税理士資格を持ち幅広い知見を有しており、特に税務関連について専門的な観点から、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくこと、および、指名・報酬諮問委員会の委員として客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与いただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者といたしました。</p>           | 1,600株      |

- (注)
1. 候補者と会社との間にいずれも特別の利害関係はありません。
  2. 北之園雅章氏、菊島聡史氏および井村一明氏は社外取締役候補者であります。
  3. 当社は、北之園雅章氏、菊島聡史氏および井村一明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、3氏が選任された場合は3氏を独立役員として指定する予定であります。
  4. 北之園雅章氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年となります。なお、同氏は過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
  5. 当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、菊島聡史氏は6年、井村一明氏は4年となります。
  6. 当社は、北之園雅章氏、菊島聡史氏および井村一明氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。3氏の選任が承認可決された場合は、当社は同様の内容の契約を締結する予定であります。
  7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております（ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等を除く。）。当該保険契約の保険料は全額会社負担としています。各候補者が就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 役員の構成 (2025年6月27日以降の予定)  
各取締役が有する主な専門性、経験等は以下のとおりです。

| 氏 名<br>地 位 等                    | 経営<br>全般 | 業界<br>知識 | 国際<br>経験 | 営業/<br>マーケティング | 技術/<br>研究開発 | 財務/<br>会計 | 法務/<br>リスク管理 | 環境/<br>社会 |
|---------------------------------|----------|----------|----------|----------------|-------------|-----------|--------------|-----------|
| 下坂立正 再任<br>代表取締役社長 (男性)         | ○        | ○        |          |                |             | ○         | ○            | ○         |
| 西村裕司 再任<br>取締役 (男性)             |          | ○        |          | ○              | ○           |           |              | ○         |
| 村上吉憲 再任<br>取締役 (男性)             |          | ○        | ○        | ○              | ○           |           |              | ○         |
| 安藤正人 再任<br>取締役 (男性)             |          | ○        | ○        | ○              | ○           |           |              | ○         |
| 福澤義司 新任<br>取締役 (男性)             |          | ○        |          | ○              | ○           |           |              |           |
| 坪川貞子 新任、独立、社外<br>取締役 (女性)       |          |          |          |                |             |           | ○            | ○         |
| 杉本 学 再任<br>取締役常勤監査等委員 (男性)      |          | ○        |          | ○              |             |           | ○            |           |
| 北之園雅章 再任、独立、社外<br>取締役監査等委員 (男性) |          |          |          |                |             |           | ○            | ○         |
| 菊島聡史 再任、独立、社外<br>取締役監査等委員 (男性)  | ○        |          |          |                |             | ○         | ○            | ○         |
| 井村一明 再任、独立、社外<br>取締役監査等委員 (男性)  |          |          |          |                |             | ○         |              | ○         |

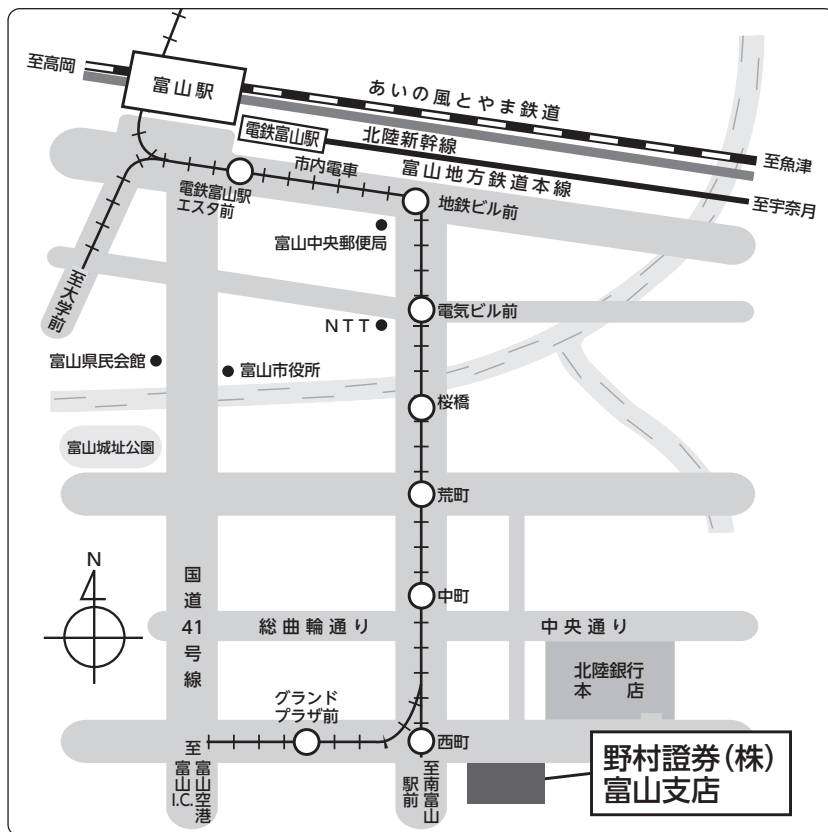
以上

# 株主総会会場ご案内図

野村證券(株) 富山支店

富山市堤町通り1丁目4番3号

電話 (076) 421-7561(代)



●駐車場はご用意しておりませんので、車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。